

平成27年度行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名	肝炎患者等支援対策事業費				担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始年度	平成18年度	事業終了 （予定）年度	終了予定なし		担当課室	疾病対策課 肝炎対策推進室		鈴木 章記		
会計区分	一般会計				政策・施策名	I－5－1 感染症の発生・まん延の防止を図ること				
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	肝炎対策基本法 第11条、第12条、第13条、第14条、第16条、第17条				関係する計画、 通知等	「感染症対策特別促進事業について」 「肝疾患診療体制の整備について」				
主要政策・施策	高齢社会対策、子ども・若者育成支援、少子化社会対策、男女共同参画				主要経費	社会保障				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	我が国の肝炎ウイルスキャリアはB型、C型合わせて300万人から370万人程度存在すると推定されており、長期間の経過の後に肝硬変や肝細胞がんを引き起こす危険が指摘されていることから、医療提供体制の確保や患者等への情報提供を行い、地域における肝炎診療の充実及び向上を図る。また、シンポジウム等を開催し、B型・C型肝炎に関する普及啓発を行うことにより、国民に対して、感染予防、早期発見及び早期治療の推進を図るとともに、地域の実情に応じた肝炎患者・家族等に対する支援対策を実施し、肝炎患者の生活の安定に資することを目的とする。									
事業概要 （5行程度以内。 別添可）	都道府県において実施される肝炎対策については、肝炎対策基本法第4条で規定されている地方公共団体の責務に基づくものであることから、地域の特性に応じた各種の施策が着実に策定・実施されるために補助を行うものである。 ①肝炎対策協議会開催 ②肝炎診療従事者研修実施 ③肝炎診療支援リーフレット作成・配布 ④普及啓発事業（シンポジウム、ポスター等作成、広報等） ⑤肝炎患者等支援対策の実施 ⑥地域肝炎治療コーディネーターの養成 ⑦地域の相談体制の整備 ⑧肝炎患者支援手帳の作成・配布 ⑨肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会開催 ⑩肝炎専門医療従事者研修実施 ⑪一般医療従事者研修実施 ⑫肝疾患相談センター事業実施 ⑬市民公開講座や肝臓病教室の開催 ⑭就労に関する総合支援モデル 補助率：1／2（都道府県①～⑭、保健所設置市、特別区（①～⑤） 10／10（独立行政法人等（⑨～⑭）									
実施方法	補助									
予算額・ 執行額 （単位：百万円）			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	926	679	679	687	507			
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
		計	926	679	679	687	507			
	執行額		501	544	599					
	執行率（％）		54%	80%	88%					
成果目標及び成果実績 （アウトカム）	定量的な成果目標		成果指標			単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27 年度
	前年度以上の相談件数		肝疾患診療連携拠点病院 肝疾患相談センターにおける 相談件数		成果実績	件	20,305	20,548	集計中	
					目標値	件	20,678	20,305	20,548	20,548
					達成度	％	98%	101%	-	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	肝疾患診療連携拠点病院の設置数（都道府県数）			活動実績	件	47	47	47		
				当初見込み	件	47	47	47	47	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催数（－病院平均）			活動実績	回	1.5	1.6	集計中		
				当初見込み	回	1.5	1.5	1.5	1.5	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト＝X／Y			単位当たり コスト	円	1,926,511	2,083,638	2,499,170	3,614,745	
	X:「平成○年度の補助金（実際の執行額）」 Y:「平成○年度の実施主体数」 ①本事業にかかる1都道府県当たりのコスト			計算式	X／Y	90,546,000/47	97,931,000/47	117,461,000/47	169,893,000/47	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト＝X／Y			単位当たり コスト	円	66,636	134,364	150,417	362,792	
	X:「平成○年度の補助金（実際の執行額）」 Y:「平成○年度の実施主体数」 ②本事業にかかる1保健所設置市等当たりのコスト			計算式	X／Y	1,466,000/22	2,956,000/22	3,610,000/24	8,707,000/24	
単位当たり コスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト＝X／Y			単位当たり コスト	円	11,365,000	11,968,622	13,291,676	13,750,784	
	X:「平成○年度の補助金（実際の執行額）」 Y:「平成○年度の実施主体数」 ③本事業にかかる1独立行政法人当たりのコスト			計算式	X／Y	409,140,000/36	442,839,000/37	491,792,000/37	508,779,000/37	

平成 27・28 年度 （単位：百万円）	費 目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由
	疾病予防対策事業費等補助金	687	507	公開プロセスの評価結果を踏まえた事業の見直しによる減
	計	687	507	

事業所管部局による点検・改善						
		項 目	評 価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	医療提供体制の確保や患者等への情報提供、肝炎に関する普及啓発及び肝炎患者・家族等に対する支援に対する国民のニーズは高い。このため、各種の施策が着実に実施し事業目標を達成するためには、国費投入は必要不可欠である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	各種の施策を着実に実施し、政策目的を達成するためには、国の関与が必要不可欠である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	都道府県において実施される肝炎対策は、肝炎対策基本法第4条での地方公共団体の責務規定に基づくものでり、優先度は極めて高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-			
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業実施に必要な最低限の経費のみを計上しており、コストの水準は妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	相談員の人件費、普及啓発のための消耗品費等、真に事業実施に必要な費目のみを補助対象としている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	事業実施にあたっては、不断の効率化及びコスト削減に取り組んでいる。		
	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	肝炎患相談センターにおける相談件数はニーズを捉えた体制整備により、着実に増加しており、成果目標に見合ったアウトカムを達成している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	医療提供体制の確保や患者等への情報提供、肝炎に関する普及啓発及び肝炎患者・家族等に対する支援を通じ、肝炎患者の重症化予防、生活の安定に寄与するものであり、他の手段・方法と比較して極めて効果的な事業実施が図られている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	肝炎患診療連携拠点病院は、当初見込み通り全ての都道府県で設置されており、肝炎患診療連携拠点病院等連絡協議会の開催数も着実に増加している。		
関連事業	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	肝炎患者支援手帳の作成を通じ、病診連携が進むとともに、リーフレット及びポスター等の作成を通じて肝炎ウイルス検査に関する知識が高まるなど、確実な事業成果の向上が見られる。		
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名		事業番号	事業名		
点検・改善結果	点検結果	本年度も引き続き全都道府県で肝炎患診療連携拠点病院が機能し、肝炎患の診療ネットワークにおける中心的な役割を果たした。また、当該拠点病院における相談件数も年々増加しており、周知活動の重要な成果の一つといえる。執行状況については、平成26年度において着実に執行率は上がっており、今後も効率的かつ効果的な執行に最大限努めていく。				
	改善の方向性	引き続き、限られた予算事業の効率的・効果的な執行に努め、肝炎対策の更なる戦略的、総合的な推進を図る。				
外部有識者の所見						
まずは、本事業の費用と受診、受療の効果として節約されうる医療費を中心とする本事業の効果をしっかりと分析したうえで、見直し案にある肝炎患診療連携拠点病院の役割に応じたKPIの再設定、肝炎患診療連携拠点病院全体の水準の引上げや肝炎情報センターの機能強化を通じて拠点病院間の格差の是正を図ることや、都道府県が行う普及啓発事業と国の広報事業との連携を構築し、役割分担を明確にしてコスト削減を図ることに加え、保険者の立場からの取組を促す仕組みについても検討すること。また、地域差の要因分析を踏まえて陽性キャリアの受診に結びつけるための具体策を十分検討することが必要。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
抜本事業善的な体改の	公開プロセスの評価結果を踏まえ、必要な見直しを行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	評価結果を踏まえ、事業をゼロベースで見直し、肝炎患診療連携拠点病院が本来果たすべき役割に誘導するための重要なツールとして位置付け、既存事業を抜本的に組み替える。これにより、肝炎患診療連携拠点病院を中心とした地域連携体制を強化するとともに、肝炎情報センターによる肝炎患診療連携拠点病院の支援体制の強化により、質の高い肝炎医療提供体制を確立する。具体的には地域の肝炎患治療の司令塔組織である肝炎患診療連携拠点病院が、患者や家族に対する相談支援、市町村等に対する技術的支援、地域連携の促進、肝炎に関する各種情報の収集・共有化を図るため、既存の肝炎患診療連携拠点病院向け事業を肝炎患診療地域連携体制強化事業(仮称)に改組する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	131	平成23年度	111	平成24年度	87	
平成25年度	98	平成26年度	108			

厚生労働省 613百万円
※平成26年度交付決定実績

各自治体から申請のあった事業内容を精査
の上、国庫補助金を交付

【補助】

A 都道府県(47都道府県) 117百万円

肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事
者研修の実施、普及啓発事業等の実施

【随意契約・委託】東京都の例

C 医療機関(2施設)17百万円

※肝疾患診療連携拠点病院等
連絡協議会の開催、肝疾患相談
センター事業の実施、肝炎専門
医療従事者研修の実施

【補助】

D 保健所設置市等(24箇所) 4百万円

肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事
者研修等の実施、普及啓発事業の実施

【補助】

B 独立行政法人等(37箇所) 492百万円

肝疾患診療連携拠点病院等連絡協議会の
開催、肝疾患相談センター事業の実施、肝
炎専門医療従事者研修の実施

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.東京都			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託料	肝炎対策協議会開催費、講演会開催費、肝疾患診療連携拠点病院における給料、消耗品等	17			
	計		17	計		0
	B.国立大学法人岡山大学病院			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃金	肝疾患相談センター相談員経費	14.7			
	旅費	研修会	0.7			
	需用費	消耗品、印刷製本費	0.8			
	役務費	ホームページ関係	0.4			
	使用料	会場借料	0.4			
	計		17	計		0
	C.武蔵野赤十字病院			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃金	肝疾患相談センター相談員経費	5.5			
	その他	消耗品、通信運搬費等	3			
	計		8.5	計		0
	D.八王子市			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	役務費	検診ガイド・肝炎ウイルス検診リーフレット作成及び発送業務	1.1			
	計		1.1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	17	－	－
2	茨城県	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	8	－	－
3	静岡県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	7	－	－
4	福岡県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	7	－	－
5	岩手県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	6	－	－
6	大阪府	普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	5	－	－
7	栃木県	肝炎対策協議会の開催、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	5	－	－
8	富山県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	4	－	－
9	福井県	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修の実施、普及啓発事業、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	4	－	－
10	神奈川県	肝炎対策協議会の開催、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	4	－	－

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立大学法人岡山大学病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	17	－	－
2	国立大学法人愛媛大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	17	－	－
3	国立大学法人佐賀大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	17	－	－
4	国立大学法人金沢大学附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	17	－	－
5	国立大学法人鹿児島大学医学部・歯学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	17	－	－
6	国立大学法人広島大学病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	17	－	－
7	山梨大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	15	－	－
8	国立大学法人群馬大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13	－	－
9	国立大学病院千葉大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13	－	－
10	岐阜大学医学部附属病院	肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	13	－	－

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	武蔵野赤十字病院	肝炎診療従事者研究の実施、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	8.5	－	－
2	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院	肝炎診療従事者研究の実施、肝疾患診療連携拠点病院事業の実施	8.5	－	－

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	八王子市	普及啓発事業	1.1	－	－
2	尼崎市	肝炎対策協議会の開催、肝炎診療従事者研修、普及啓発事業	0.8	－	－
3	横浜市	普及啓発事業	0.3	－	－
4	墨田区	普及啓発事業	0.2	－	－
5	仙台市	肝炎診療従事者研修、普及啓発事業	0.2	－	－
6	浜松市	普及啓発事業	0.2	－	－
7	川崎市	普及啓発事業	0.1	－	－
8	北九州市	普及啓発事業	0.1	－	－
9	盛岡市	普及啓発事業	0.1	－	－
10	さいたま市	普及啓発事業	0.1	－	－